

第3回豊前市立学校再編成準備協議会 教育部会 会議録(要点)

日 時	令和5年11月7日(火) 10:00 ~ 11:30
場 所	豊前市役所3階 第2会議室
出席者	委員 12名(欠席2名) ----- 事務局 5名
	<p>協議内容</p> <p>各校から寄せられた意見及び「学校運営基本コンセプト」の改定案について</p> <p>▶主な質疑、意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・合岩地区は他校に行くことはできないのか？どこにでも行けるようにすると子どもがいなくなるから校区制が必要である、というのはわかるが、スポーツ系の部活動は義務教育学校ではできないだろうし、それなら最初から他の学校に行きたいと思う。そうなることがわかっているにもかかわらず校区制は変えないのか？ ⇒やはり原則は校区で決まる。他校区に通いたいのであれば個別で手続をしてもらうほかはない。 ・小集団ではなく大勢の中で子どもを学ばせたいという意見も聞く。若い世代の方は地元とかは関係なく、やりたいスポーツがあればそこに通わせたいと思っている。 ⇒校区指定があるのでそれは基本として、新設中に行きたいのであれば個別の相談とさせてもらいたい。 ・成り立つ部活は個人競技しかない。チームスポーツをするなら他の学校になると、キャッチコピーにもあるが、それで個性を引き出すというのは少しずつれてくるのではないか。また、地域の声としては、クラブ活動についてと、複式学級になることの心配がある。合岩小学校が統合した時に、複式学級にはしないという約束がある。義務教育学校がスタートした時に最初から複式となると、少人数で学ばせたいなら義務教育学校でいいが、大人数の中で学ばせたい人は声を出せないのか、という話になってくると思う。教員としてどこまで意見を汲んでいけるのかという悩みもある。 ⇒複式になる恐れがあるのはたしかだが決まったわけではない。今でも複式を解消するよう職員を配置しているように、義務教育学校となっても複式とならないような形で取組を進めていきたい。 ・また、教職員の人数が減るのではないかという心配もある。中学校と小学校の免許を持っていたら両方の児童生徒を見ないといけなくなるのではないか？という形で捉えられているのが現状である。小学校で全科目を教えているのにそこに中学校の授業まで入ってくるのは到底無理である。 ⇒コンセプトにもある、専科については、中学校の教員が専科教員として中期のステージで授業に入ることが考えられる。もちろん、教員の負担を考慮してのことになるが。また、義務教育学校においては、教職員は小学校と中学校の人数分の配置がされるということになっているので、急に負担が増えるということにはならないと考えている。

- ・部活動について、地域移行の話がある中で部活動の売りにするのが今の時代にふさわしいのかどうか。これを機に部活動の運営を学校から切り離すということは考えられないか？新設中学校はたしかにフルスペックになる、一方で義務教育学校では団体スポーツができない。それならば、最初から豊前市として拠点校で部活動を運営するとすれば4校の差がなくなるのではないか。
- ・義務教育学校について、人数が大きく減るという懸念を持っている方も多いと思うが、小規模特認校としての実績、独自の取組を持っているので、そういった面の期待を持っている人もいる。
- ・先進的な学校は完全に地域移行しているところもある。ただし、子どもの負担が月に3,000～8,000円増えているようである。学校で行う部活の方が保護者の負担は減っているという現実もある。メリットデメリットがあるので一概には言えない。部活動の顧問をしたくない、できないという教員もいるが、今の状況で言えば、実施する日などは顧問の裁量でできてはいるようである。多面的に考えると何が正解かはわからないが、いろんな面が見えてきたかなとは思う。
 - ⇒検討委員会を作って地域移行の話合いを始めたところである。完全に切り離して地域移行ができればいいのだが、豊前市の一番の問題としては受皿があるかどうかである。話を詰めていって、学校再編時に完全移行できればいいが、今時点ではそうは言えない。ゆくゆくはそういう方向にしていきたい。
 - ⇒義務教育学校については、部活動を前面に押し出す必要はないのではないかとということで、たしかに表現が少し強い部分がある。表現を少し抑えた形にしたい。
- ・コンセプトに「少数精鋭」という言葉が残っていた時に考えていた案だが、例えば、教育課程特例校にして、自然の中でのびのびと育てて、なおかつ勉強に力をいれたり、教育課程特例校ならではの前倒しで進め、7年生で教育課程を修了させて、残り2年は受験勉強に充てたりできたらいいと思う。競争力が弱いとか、大人数の中に入るのは苦手とかはあるかもしれないが、それでも勉強させたいと願う人たちはいるのかなと思う。
 - ⇒「立腰教育」については、賛成意見もある一方で、姿勢を正すことは大切で理解できるが、宗教的要素や民間修業法的要素が入っているのではないかと指摘を受けている。教育委員会としては、学校教育にそういった要素を持ち込む意図はないので「立腰教育」という文言を使用することで、そのような危惧を与えることのないよう、「立腰教育」という文言を使用せず、健康教育を行うこと、とします。
 - ⇒全体会には修正が間に合わないので現在の案のままで11月15日開催の協議会へ報告を行うことを了承いただきたい。今回いただいた意見については、次回の部会を2月に行おうと思っているのでその時には反映したものを用意する。